

東通消防署からお知らせ

9月9日は『救急の日』

救急の日を含んだ一週間は『救急医療週間』「9月6日(日)～9月12日(土)」となっています。この機会に是非応急手当について勉強してみませんか？

もしもの時、例えば心肺停止状態に陥ると、1分1秒が非常に重要となり、応急手当を知つていれば傷病者が助かる可能性は高くなります。

救急車が現場に到着するまでの時間は、全国平均で8.5分となっています。傷病者にとっては時間経過が致命的となってしまいますので、救急車が到着するまでの間、居合わせた人による応急手当が重要になります。

そこで消防署が行っている普通救命講習が役に立ちます。心肺蘇生法も講習には含まれていますので、是非受講してみて下さい！



上の図は救命のリレーという命を救う為に必要な4つの要因です。



今年度（4月～7月）、東通消防署管内では既に5件の火災が発生しました。

家庭での火の取り扱いはもちろん、田畠や山林内でのたばこの処理には十分注意し、火の用心に心掛けましょう。

＜問合せ先＞ 東通消防署 ☎ 27-2199

水質検査結果のお知らせ

平成27年8月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

表) 平成27年8月6日実施水道水水質検査結果

採水年月日	採水場所	検査判定
27年8月6日	大平滝浄水場	水質基準に適合
27年8月6日	岩屋浄水場	水質基準に適合
27年8月6日	野牛浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線453)